令和７年度

手話奉仕員養成講座＜基礎編＞【単発コース】のお知らせ

◆受講資格　川崎市内に在住・在勤・在学で厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム入門課程〈講座名：手話奉仕員養成講座 入門編〉または同等の講座を修了した者

◆定　員　20人（新規受講者が定員を超えた場合、選考あり）

◆受講料　無料

◆テキスト　・実技テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」全面改訂版（税込3,300円）
・講義テキスト「手話奉仕員養成のための講義テキスト」（税込990円）
・動画視聴システム（クラウド）登録料（税込1,760円）
※厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応
※講座初回にテキスト販売、システム登録についてもご説明します。
※手話奉仕員養成講座＜入門編＞ですでに購入済みの方は初回にお持ちください。

◆再受講　新規受講申込者が定員に満たない場合、再受講の方を受け入れます。再受講希望者多数の場合は再受講者のみを対象に選考を行います。

◆選考日　4月12日（土）9時45分～（集合：9時30分）　※新規受講者・再受講者とも同日程

全19回 ・実技 16回 ・講義　3回	日時：令和７年５月17日～令和７年10月４日 毎週土曜日 13：00～15：00 休講日：5/24、8/9 予備日：令和７年10月11日（荒天等で休講になった場合） 会場：川崎市聴覚障害者情報文化センター
講義 テーマ	①障害者福祉の基礎　②聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度　③ボランティア活動

※初回は、開講式及びオリエンテーションの後、実技学習を行います。
※実技講師は、NPO法人川崎市ろう者協会・川崎市登録手話通訳者団が担当します。
※修了証は原則として、全回出席の方に交付します。
※本講座は厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに沿った時間数・内容で実施します。『手話奉仕員』はカリキュラム上の名称で、修了後に奉仕員として登録や活動をすることはありません。

◆申込方法◆
専用フォームからお申込みください。（URLをクリックまたは二次元バーコード読込み）
フォームへのアクセスが難しい方はご相談ください。
専用フォームURL：https://business.form-mailer.jp/fms/edec8b8a231750
二次元バーコードはこちら→
締切日以降、受講の可否（選考実施の場合はそのご案内）を全員にメールでお送りします。
メールアドレスのない方はFAXまたは郵送でお知らせします。

◆締切日◆　令和７年４月２日（水）17時必着

〇センターには駐車場がありません。選考及び講座受講時、車での来館はご遠慮ください〇

【問合せ・申込先】社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会
川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当
〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14－16　TEL 044-798-8800　/ FAX 044-798-8803
e-mail kawa-yousei@kanagawa-wad.jp
※お問合せは、できるだけメールまたはFAXでお願いします。（24時間受信可）
電話による相談、問合せをご希望の方は、火～土/9:00～17:00 手話養成講座担当宛におかけください。